

教師用解説書

6年生社会科学習資料

令和6年度版

小学校学習指導要領準拠

税金のはなし

わたしたちの暮らしと税



目次

① 税金とは	1
② わたしたちの暮らしと税金	2
③ 税金のしくみ	5
④ コラム～税金はこんなところにも使われています～	9
⑤ まとめ	10

東京都租税教育推進協議会

ねらい

税金の使われ方について、児童に一番身近な学校を例にして考え、税金について興味をもたせる。

【めあて】

学校の中で、税金が使われていると思うものについて考えよう。

<主な学習の流れ>

- ① 税金は、どのようなものに使われているのでしょうか。まずは、身近な教室にあるかどうか探してみましょう。
- ② 教科書、黒板、机、タブレット。
- ③ そうですね。これらを購入したり設置したりするのに税金が使われています。
- ④ 学校で勉強するために必要なものに税金が使われているんだね。他に、どんなものに税金が使われているのかな。
- ⑤ そうですね。税金がどのようなものに使われていて、税金がなぜ必要なのか、みんなで一緒に考えていきましょう。

東京都租税教育推進協議会

この解説書について

この解説書は、先生方が、学習資料「6年生社会科学習資料 税金のはなし」（東京都租税教育推進協議会作成）を活用した社会科の授業を行う際に役立つよう作成しました。

以下の目次に各項目のページを記載していますので、授業で活用したい項目を自由に選んでください。

《 目 次 》

教室の中で税金が使われているものは何か	表紙
税金とは	1
まちの中で税金が使われているもの	2
国の税金の使いみち	3
都や区市町村の税金の使いみち	4
税金のながれと納め方	5、6
国と都や区市町村の予算の決め方と使いみち	7、8
無電柱化の取組	9
社会状況に応じた柔軟な対応	10
まとめ	10
〔参考資料〕	
世界の消費税	10
税金クイズ	11
貨幣について	12、13
新しい五百円貨幣について	13
新しい日本銀行券について	14
東京都の区市町村（人口・面積・財政）	15～18
租税教育の重要性、租税教室のご案内	裏表紙

この解説書の構成

ねらい
国民から集めた税金が、どのように活用されているのかを知り、児童が税金に関心を持つようにする。

【めあて】
①～③の写真を見て、気付いたり、考えたりしたことを話し合おう。

- 【先】** ①の写真を見て、税金がどのように関係しているのか考えてみましょう。
- 【兜】** 図書館って入場料やレンタル料金を払わずに本を借りられるけど、このたくさんの本を買うお金に税金が使われているのかな。
- 【兜】** 綺麗な図書館だね。もしかして、これを建てるためのお金も税金を使っているのかな。
- 【先】** 良いところに気がつきましたね。みなさんがこのような施設を無料で利用できるのは、税金が使われているからなんです。
- 【先】** 次に、②と③の写真を見て何か気がついたことはありますか。
- 【兜】** ②の写真は、お医者さんがヘリコプターで救助に駆けつけてくれるんだよね。

学習を進める中で、先生方が活用できそうな情報を記載しています。

【ねらい】 学習資料を活用して、この項目に何を学んでほしいかを記載しています。

【めあて】 児童が、学習をどのように進め、まとめていくかを記載しています。

授業の進め方の参考として、児童とのやりとりの具体例を記載しています。

①東京都立多摩図書館

「写真提供：東京都」

「写真提供：[一財]消防防災センター（災害対策アクトベース）」

「写真提供：東京都」

「写真提供：[一財]消防防災センター（災害対策アクトベース）」

【税金ってなに？】
税金とは、国民から集められて、わたしたちみんなのために使われるお金のことです。そこで日本国憲法では、税金を納めることは国民の義務と定められています。

これから税金がわたしたちの暮らしにどのように役立てられているのかを一緒に考えていきましょう。

着して救助するためのパソコンで9ね。

【先】 大きな災害があると全国のレスキュー隊や自衛隊が被災地で救助活動を行うことがあります。また、被害を受けた人や町が少しでも早く生活しやすくなるように支援を行います。

【先】 これらの救助や支援をするためにかかっているたくさんのお金はどこから出ていると思いますか。

- 【兜】** みんなからの募金かな。
- 【兜】** 税金じゃないかな。

【先】 写真のような救助活動や生活を支援するためにかかるお金には税金が使われています。税金とは、国民から集められて、私たちがみんなのために使われるお金のことです。

【先】 それでは、これから税金が私たちの暮らしの中でどのようなものに使われ、役立てられているのか考えていきましょう。

〔東京都立図書館の状況〕

	都立中央図書館	都立多摩図書館
所蔵資料 (令和5年3月31日現在)	図書:2,247,008冊 雑誌:6,440種 新聞:1,190紙	雑誌:19,969誌 (うち児童・青少年雑誌1,003誌) 新聞:196紙 (うち児童・青少年新聞31紙) 児童資料:219,145冊 青少年資料:43,766冊
入館者数 (令和4年度)	108,610(387/日)人	47,988(181/日)人

(出典：東京都立図書館ホームページ等)

〔東京都ドクターヘリの概要〕

東京都は、令和4年3月31日から多摩地域で「東京都ドクターヘリ」の運航を開始しています。

■ドクターヘリとは
ドクターヘリとは、救急医療に必要な医療機器や医薬品を搭載したヘリコプターで、医師などを乗せて救急現場などに急行し、現地で治療を開始するとともに、いち早く医療機関に患者を搬送するものです。機体が小型であるため、公園や学校の校庭などにも離着陸でき、救急現場付近でただちに救命治療を開始します。

運航時間	午前8時45分から日没まで
出動要請	119番通報を受けた消防機関が患者の重症度等を判断して要請 ※一般の方が直接要請することはできません。
運航体制	<ul style="list-style-type: none"> ・発進基地 東京消防庁航空隊多摩航空センター ・基地病院 杏林大学医学部付属病院 ・協力病院 東京医科大学八王子医療センター 都立多摩総合医療センター

(出典：東京消防庁ホームページ)

ねらい

国民から集めた税金が、どのように活用されているのかを知り、児童が税金に関心を持つようにする。

【めあて】

①～③の写真を見て、気付いたり、考えたりしたことを話し合おう。

先 ①の写真を見て、税金がどのように関係しているのか考えてみましょう。

児 図書館って入場料やレンタル料金を払わずに本を借りられるけど、このたくさんの本を買うお金の税金が使われているのかな。

児 綺麗な図書館だね。もしかして、これを作るためのお金も税金を使っているのかな。

先 良いところに気がつきましたね。みなさんがこのような施設を無料で利用できるのは、税金が使われているからなんです。

先 次に、②と③の写真を見て何か気がついたことはありますか。

児 ②の写真は、お医者さんがヘリコプターで救助に駆けつけてくれるんだよね。

児 ③は、雨で被害を受けた人々に自衛隊が支援物資を届けているね。

先 そうですね。救急車で助けに行けないような場所や、時間がかかるところにいち早く到着して救助するためのヘリコプターですね。

先 大きな災害があると全国のレスキュー隊や自衛隊が被災地で救助活動を行うことがあります。また、被害を受けた人や町が少しでも早く生活しやすくなるように支援を行います。

先 これらの救助や支援をするためにかかっているたくさんのお金はどこから出ていると思いますか。

児 みんなからの募金かな。

児 税金じゃないかな。

先 写真のような救助活動や生活を支援するためにかかるお金には税金が使われています。税金とは、国民から集められて、私たちみんなのために使われるお金のことです。

先 それでは、これから税金が私たちの暮らしの中でどのようなものに使われ、役立てられているのか考えていきましょう。

Ⅰ 税金とは



下の写真を見てください。写真の内容に税金がどのように関係しているのか、気が付いたり、考えたりしたことをみんなで話し合しましょう。

① 東京都立多摩図書館



「写真提供：東京都新聞」

② 東京都ドクターヘリ



「写真提供：東京都」

③ 令和2(2020)年豪雨で支援物資を届ける自衛隊員



「写真提供：[一財]消防防災科学センター(災害写真データベース)」



こうした施設・設備の利用や救助は、無料や低料金で受けられるよね。



施設・設備や救助にかかっているたくさんのお金は、どこから出てくるのかな。

【税金ってなに?】

税金とは、国民から集められて、わたしたちみんなのために使われるお金のことです。そこで日本国憲法では、税金を納めることは国民の義務と定められています。



これから税金がわたしたちの暮らしにどのように役立てられているのかと一緒に考えていきましょう。

〔東京都立図書館の状況〕

	都立中央図書館	都立多摩図書館
所蔵資料 (令和5年3月31日現在)	図書:2,247,008冊 雑誌:6,440種 新聞:1,190紙	雑誌:19,969誌 (うち児童・青少年雑誌1,003誌) 新聞:196紙 (うち児童・青少年新聞31紙) 児童資料:219,145冊 青少年資料:43,766冊
入館者数 (令和4年度)	108,610(387/日)人	47,988(181/日)人

(出典：東京都立図書館ホームページ等)

〔東京都ドクターヘリの概要〕

東京都は、令和4年3月31日から多摩地域で「東京都ドクターヘリ」の運航を開始しています。

■ドクターヘリとは

ドクターヘリとは、救急医療に必要な医療機器や医薬品を搭載したヘリコプターで、医師などを乗せて救急現場などに急行し、現地で治療を開始するとともに、いち早く医療機関に患者を搬送するものです。機体が小型であるため、公園や学校の校庭などにも離着陸でき、救急現場付近でただちに救命治療を開始します。

運航時間	午前8時45分から日没まで
出動要請	119番通報を受けた消防機関が患者の重症度等を判断して要請 ※一般の方が直接要請することはできません。
運航体制	・発進基地 東京都消防庁航空隊多摩航空センター ・基地病院 杏林大学医学部付属病院 ・協力病院 東京医科大学八王子医療センター 都立多摩総合医療センター

(出典：東京消防庁ホームページ)

2 わたしたちの暮らしと税金

まちの中で税金が使われているもの



ひろしさんとひかるさんの住むまちにも、税金でつくられた施設や税金が使われているサービスがあります。どれでしょう。当てはまる施設やサービスの〔 〕に○をつけてみましょう。(答えは6ページに書いてあります。)



- 消防署〔 〕 公共施設〔 〕 警察署〔 〕 郵便局〔 〕 公立病院〔 〕 交番〔 〕
 本屋〔 〕 市役所〔 〕 薬局〔 〕 信号機〔 〕 児童館〔 〕 公立図書館〔 〕
 公立小学校〔 〕 道路〔 〕 公園〔 〕 歩道橋〔 〕 コンビニエンスストア〔 〕 銀行〔 〕
 救急活動〔 〕 ごみの収集〔 〕 タクシー〔 〕 保育園〔 〕

【公共施設ってなに?】



公共とは「みんなの」、施設とは「建物や設備」のことです。

公立図書館や公立学校、公園など、わたしたちみんなのために税金でつくられた建物などを**公共施設**といいます。

【公共サービスってなに?】



ごみの収集や処理、安全を守る警察や消防・救急など、広く人々の生活のために公的機関(社会全体のことを取りあつかうところ)が行う仕事や活動を**公共サービス**といいます。

2

〔世界各国の救急車の料金(出典:外務省ホームページ等)〕

国	料金	国	料金	
アメリカ	■ニューヨーク州、ハワイ州 処置内容や搬送距離によって 350~2,000ドル(約52,500 円~300,000円)請求。	オーストラリア	■シドニー:基本料金401オース トラリアドル(約39,000円)に、搬 送距離1kmあたり3.62オーストラ リアドル(約350円)が加算。	
カナダ	■トロント 基本料金240カナダドル~(約 26,400円~)。国外からの観 光客は、救急車を含む医療費全 額負担。	南アフリカ	処置内容や搬送距離によって 約1,000ランド~3,000ランド(約 8,000円~24,000円)請求。	
フランス	基本料金約601-0(約9,700 円)に、搬送距離1kmあたり2 1-0(約300円)が加算。	【無料で利用できる国】※ 公営に限る。		
中国	■北京:搬送距離1kmあたり 2.5人民元(約53円)に、担架 料金60人民元~(約1,260 円)が加算。 ■上海:搬送距離3km以内は 30人民元(約630円)、それ を超えると1kmあたり7人民元 (約150円)が加算。	韓国	イタリア	スペイン
		ギリシャ	スウェーデン	アラブ 首長国連邦

※ 金額は、令和6年3月1日現在の為替相場で算出。

ねらい

まちの中で税金が使われている施設やサービスを調べ、どのようなものに税金が使われているのか、その理由を考え理解できるようにする。

【めあて】

まちの中で税金が使われている施設やサービスを調べ、なぜ税金が使われているのか、理由を考えよう。

【先】 まちの中のどのような所に税金は使われているのでしょうか。ひろしさんとひかるさんの住むまちを参考にみんなで考えてみましょう。

【見】 (税金が使われているものに「○」を付ける: 答えは6ページの下に記載)

【先】 税金が使われているものに共通することは何でしょうか。

【見】 みんなで使うもの、みんなが必要なもの。

【先】 そのとおりです。このように、私たちみんなのために税金でつくられた公園や公立学校、建物などを「公共施設」と言います。

【見】 コンビニエンスストアは、みんなが使っているけど税金は使われていないのかな。

【先】 コンビニエンスストアは、物を売って「利益(もうけ)」を得るために商売をするところなので、税金は使われていません。

【見】 保健所は新型コロナウイルス感染症のニュースでよく話題になったね。

【先】 保健所が行う感染症への対応、清掃事務所が行うごみの収集や処理、安全を守る警察署や消防・救急など、広く人々の生活のために公的機関が行う仕事や活動を「公共サービス」と言います。※

【先】 どうして「公共施設」や「公共サービス」に税金が使われているのでしょうか。

【見】 みんなが便利に生活できるようにするため。

【見】 消防署や警察はみんなが安全に暮らすため。

【先】 そうですね。他にも、まちの中でどのようなものに税金が使われているのでしょうか。

(適宜、回答を求める。)

【先】 私たちが安全で便利に、そして豊かな生活を送ることができるようにするために税金は使われています。

※ 救急活動やごみの収集は、一部を民間が有料で行っているものもあります。

ねらい

写真や絵などの資料を見て、国や都・区市町村の税金の使いみちを調べ、どのように役立っているかを理解できるようにする。

【めあて】

写真を見て、どのようなことにどれくらい税金が使われているかを調べ、発表しよう。

先 国の税金がどのように使われているのか、3ページの資料を見てください。

先 上の2枚の写真は何をしているのでしょうか。

児 患者さんがお医者さんに診てもらっているよ。

児 介護の必要な人がサービスを受けているね。

先 この場面で、どのようなことに税金が使われていると思いますか。

児 お医者さんに診てもらうのも、国の援助があると書いてあるよ。介護や福祉のためにも使われていると書いてあるから、介護にかかるサービスを受けるためのお金にも税金が使われているのかな。

先 お医者さんに診てもらった時にかかる医療費の一部に税金が使われているので、実際よりも安い金額で病院に診てもらうことができます。また、介護にかかるサービスを受けるために施設へ払うお金の一部にも税金が使われています。

児 税金のおかげで安心して病院に通うことができるんだね。

先 国は1年間に「わたしたちの健康や生活を守るため」にどの位の税金を使っているか8ページの円グラフを見てください。

児 国は32.3%と書いてあるよ。

先 国が1年間に使うお金(予算)はいくらですか。

児 114兆3,812億円。

先 国の予算のうち、私たちの健康や生活を守るために32.3%が使われています。金額にすると、約37兆円にもなります。

先 次に、みなさんが勉強するための教育費にも税金が使われていますので、見てみましょう。小学生1人当たりに1年間でかかる教育費はいくらでしょうか。

児 約1,040,000円と書いてあるね。

児 中学校までの義務教育9年間では、1人当たり10,179,000円の税金が使われているんだね。すごい金額だね。

先 この教育費が、具体的にどのようなことに使われているのか分かる人はいるかな。

児 教科書代、学校の建設費、机・いすの購入費、先生の給料などが含まれていると書いてあるね。

国の税金の使いみち



国の税金はどのように使われているのでしょうか。

国会で決められた国の予算は、わたしたちが、より豊かで安全・安心な暮らしを送るために使われています。また、世界で生活に苦しむ国の人々に援助したり、災害復旧や宇宙開発などの未来のためにも使われています。

わたしたちの健康や生活のために



病院での診察

お医者さんにみてもらうのも、国の援助があるのね。



介護にかかるサービス

介護や福祉のためにも使われているのね。

教育や科学技術の発展のために



学校での教育

ぼくたちが学校で勉強するのに使われているんだね。

海外援助のために



外国への支援物資

税金は日本国内だけでなく、世界の人のためにも使われているんだね。

東京都の公立学校の児童・生徒1人当たりの年間教育費 令和3(2021)年度

約 1,070,000円	約 1,321,000円	約 1,068,000円
小学生	中学生	高校生(全日制)

3

※教育費には教科書代、学校の建設費、机・いすの購入費、先生の給料などが含まれています。

東京都の義務教育(9年制)の費用

単純に計算すると…
●小学生(1人当たり) 約 1,070,000円×6年間
●中学生(1人当たり) 約 1,321,000円×3年間
約 10,383,000円

(注)金額は令和3(2021)年度の国と地方公共団体の負担額の合計額

私立学校への公費負担額

私立学校にも「補助金」という形で国や東京都の税金が使われています。

東京都内に所在する私立学校1校あたりの補助金額
高等学校・・・約2億9千万円
中学校・・・約1億4千万円
小学校・・・約1億2千万円
幼稚園・・・約4千万円

(令和3年度)

児 タブレットや黒板、音楽室の楽器、ボールやとび箱も税金が使われているのかな。

先 そうなんです。その他にも、プールの水やエアコンなどの水道光熱費にも税金が使われているんです。みなさんが学校で使っている様々なものに、国民のみなさんが納めた税金がたくさん使われています。

ですから、教科書や机・いすなど学校の設備を大事に使って楽しく勉強してくださいね。

先 では次に、都や区市町村の税金がどのように使われているのか、4ページの資料を見てください。

都や区市町村の税金の使いみち



都や区市町村の税金はどのように使われているのでしょうか。

都や区市町村が活動するためのお金は、住民税のように、わたしたちが住んでいる都や区市町村に納めた税と、国から交付されるお金でまかなわれています。都や区市町村では、わたしたち住民の安全で快適な暮らしのために、教育や警察・消防、ごみの処理など、生活に欠かせない身近なものに税金を使っています。

住民の安全・安心を守るために



道案内をする警察官 「写真提供：警視庁」

道案内をしたり困っている人のためのサービスをしたりするんだね。

火災・災害から守るために



火事の消火をする消防士 「写真提供：東京消防庁」

警察や消防で都民1人当たりいくら使われているのかな。

健康で快適な暮らしのために



ごみの収集や資源の回収 「写真提供：東京都」

ごみの処理に都民1人当たりいくら使われているのかしら。

公園や道路などの整備のために



東西臨海公園の整備 「写真提供：東京都」

公園や道路も税金でつくられているのよ。

東京都の税金の使いみち 令和5(2023)年度の東京都の予算は次のように使われています。			
<p>福祉と保健 福祉の充実と健康を守るために 1兆5,384億円</p> <p>都民1人当たり 約109,555円 令和5(2023)年度当初予算</p>	<p>警察と消防 安全・安心を守るために 9,218億円</p> <p>都民1人当たり 約65,642円 令和5(2023)年度当初予算</p>	<p>生活環境 きれいなまちにするために 3,205億円</p> <p>都民1人当たり 約22,823円 令和5(2023)年度当初予算</p>	<p>都市の整備 道路、河川、緑の整備や まちづくりのために 8,913億円</p> <p>都民1人当たり 約63,475円 令和5(2023)年度当初予算</p>

4

先 左下の写真は何をしていますか。

児 ごみを回収しているよ。ごみを回収することにも税金が使われているんだね。

先 都の税金は、ごみ対策だけでなく、省エネや再生可能エネルギーの利用促進などにも使われています。都は、きれいなまちにするために1年間でどの位の税金を使っているか、8ページの円グラフを見てみましょう。

児 4.0%と書いてあるよ。

先 では、都が1年間に使うお金(予算)はいくらですか。

児 8兆410億円。

児 そのうち、4.0%がきれいなまちにするために使われているから、金額にすると、約3,200億円にもなるんだね。

先 都が生活環境を整備するための費用として、都民1人当たりに使われる税金は1年間でいくらになるのでしょうか。4ページの資料を見てみましょう。

児 約22,823円と書いてあるよ。

児 きれいなまちにするためには、こんなにたくさんの税金が必要なんだね。

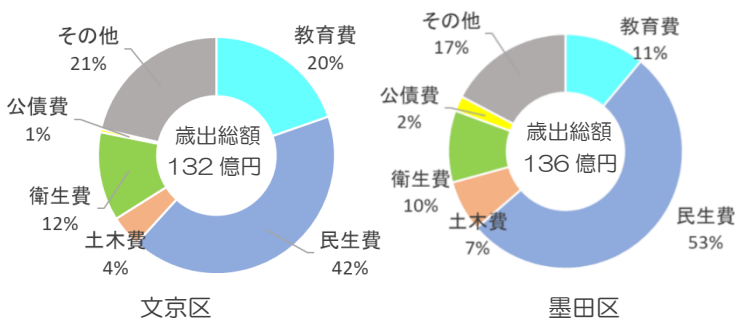
児 そうだね。私は、できるだけごみを減らすように心がけます。

児 私は、こまめに電気を消すなど、節電を心がけます。太陽光発電や風力発電についても調べてみようかな。

先 素晴らしい心がけですね。

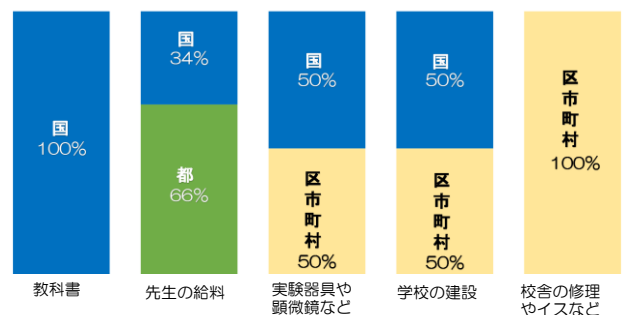
では次に、みなさんが納めた税金がどのようにながれていくのか、見てみましょう。

近隣区市町村との歳出比較(例)



(※) 各区市町村の財政状況は、15頁から18頁参照

教育費の負担割合(東京都の公立小・中学校の場合)



【参考】政府開発援助(ODA)を行う理由

世界には、約10億人の飢餓や貧困に苦しんでいる人がいます。さらに、病気や環境問題をはじめとする、地球規模の問題など、これらの問題の解決に向け、ODAを通じて貢献していくことは国際社会の一員として重要なことです。特に、資源や食料の多くを海外からの輸入に頼っている日本にとっては、ODAを通じて途上国の発展をお手伝いし、それを世界の安定と平和につなげていくことは、日本の利益にもつながるのです。例えば環境問題を考えてみましょう。環境の悪化は、その国だけでなく、周辺の国、そして全世界に影響が及ぶものです。途上国での環境問題に日本が協力するということは、日本の環境を守ることと同じことなのです。途上国の経済発展のお手伝いをするということも同じです。途上国の経済が発展すれば、日本の電化製品や車なども買ってくれるようになり、日本の経済にもよい影響があるのです。つまり、途上国を支援するということは、途上国のためでもあり、また日本のためにもなっているのです。

また、日本も終戦後の復興や経済発展の過程で、多くの支援を海外から受けたことがあるということも忘れてはなりません。

(出典:「独立行政法人 国際協力機構(JICA)」ホームページ)

ねらい

国民が納めた税金がどのようにながれていくかを調べ、税金の種類によって納め方、納める場所が違うことを理解できるようにする。

【めあて】

「税金のながれと納め方」の絵を見て、税金はだれが・どこに・どのように納めるか話し合おう。

先 税金は誰が納めていると思いますか。

児 大人の人（お父さん、お母さんなど）。

先 実はみんなも税金を納めています。

児 消費税だ。

先 そうですね。消費税は何%でしょうか。

児 10%。

先 そのとおりです。消費税はものを買ったり、サービスを受けたりした時に払う税金です。みんなが払った消費税がどのように納められるのか、納められた税金はどのように流れていくのか考えてみましょう。私たちが1,000円の本を買った時には、お店に本の値段の10%分である消費税100円（国税78円、地方税22円）を払いますが、この100円は誰のものでしょうか。

児 全部お店のものかな。

先 お店は、たくさんのお客さんから消費税を預かっているんです。そして、お店は1年分の消費税を計算して、あるところに納めに行きます。そこはどこでしょう。

児 銀行かな。

先 お店は、お客さんから預かった消費税を税務署に納めます。つまり、みんなはお店に預ける形で税金を納めているのです。

このように、税務署では国の税金を集める仕事をしています。

先 次は、自分で商売をしている場合の税金のながれです。自分で商売をしている場合に納める税金は何でしょうか。

児 所得税、住民税。

先 そのとおりです。自分で商売をしている人は、1年間の商売で得たもうけに対する税金を計算して、所得税は税務署に、住民税は都・区市町村に納めます。

児 自分で税金を計算して納めなきゃいけないんだね。

3 税金のしくみ

税金のながれと納め方



税金にはどのような納め方があるのでしょうか。また、どんな税金があるのでしょうか？

商品を買った場合



ひろしさんは、お店で本を買いました。本の代金1,000円と、消費税100円を払いました。



お店



お店は、預かった消費税をまとめて納めます。

自分で商売をしている場合



ひかるさんのお母さんは、花屋さんです。毎年、確定申告をしています。



自分で税金の額を計算して税務署に申告（申し出る）し、納めます（確定申告）。

会社などに勤めている場合

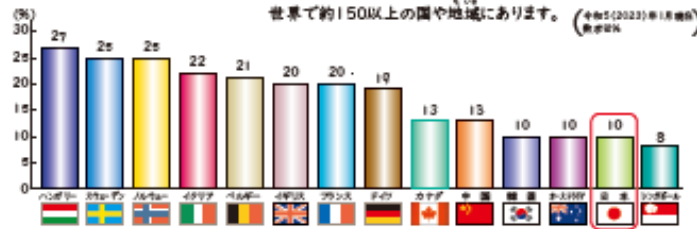


ひろしさんのお父さんは、会社員です。毎月会社から支払われる給料の中から、税金（所得税・住民税）が差し引かれています。



会社は、社員から預かった税金をまとめて納めます（源泉徴収）。

★世界の消費税の税率



5

※アメリカは、州、県、市により小売売上税（例：ニューヨーク州及びニューヨーク市の合計8.875%）が課されています。

先 では、会社などに勤めている人の税金のながれはどうでしょうか。

児 自分で税金を計算して、会社に払うのかな。

先 会社で働く人の場合、会社が毎月お給料から税金を計算して、そのお給料の中から所得税と住民税を差し引くんです。

児 会社は差し引いた所得税や住民税をどうするんだろう。

先 会社は差し引いた（預かった）所得税を税務署に、住民税を都・区市町村に納めます。

児 自分で商売をしている人と同じ所得税や住民税なのに、どうして納め方が違うんだろう。

先 会社で働いている人の税金は、会社が計算して納めるように法律で決められています（これを「源泉徴収」といいます。）。

【所得税の累進課税制度】

所得税の税率は、所得が多くなるに従って段階的に高くなり、国民それぞれの支払能力に応じて公平に税を負担する仕組みとなっています。

<参考>

所得税の税率（国税庁ホームページ）

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/2260.htm>



消費税(10%)について

消費税は国税(消費税)と地方税(地方消費税)に分かれていて、10%のうち7.8%は国税、2.2%は地方税です。

国 7.8% + 地方※ 2.2%

※ここで「地方」とは、都道府県及び区市町村をいいます。

「ばくも買い物で消費税を払っているんだ。」

「払った税金はどうなるんだろう。」

「税金の納め方もいろいろあるんだね。」

「税金は、ほかにも自動車税・入湯税・たばこ税・酒税など約50種類もあります。」

【どんな税金があるの?】

税金には、いろいろな種類があります。みんなにとって一番身近な税金といえば、消費税でしょう。消費税は、物を買ったときやサービスを受けたときに消費者が負担しています。また、家の人が働いて得た収入の中から納めている税金もあります。そのうち、国に納めるものを所得税、都道府県や区市町村に納めるものを住民税といいます。

【税金の種類(主なもの)】

税金には、国に納める**国税**と都や区市町村に納める**地方税**があります。

法人税：会社の利益にかかります。

入湯税：温泉に入ったときにかかります。

自動車税：自動車を所有しているときにかかります。

ガソリン税：ガソリンを購入したときに負担しています。

国際郵便料金：日本から出国するときにかかります。

(2ページの答え) 消防署・警察署・公立病院・文庫・市役所・信号機・児童館・公立図書館・公立小学校・道路・公園・歩道橋・救急活動・ごみの収集・保健所

先 消費税、所得税、住民税のながれについて見てきましたが、税金は他にもたくさん種類があります。例えば、温泉を利用する時には「入湯税」という税金がかかります。他にどんな税金があるでしょうか。

児 酒税、たばこ税など…

先 次は〇×クイズです。今から税金の名前を言いますので、日本にある税金だと思えば〇、無いと思えば×で教えてください。自動車税はどうでしょう。

(児童回答)

先 正解は〇です。自動車を買った時や、持っている場合に毎年かかる税金です。

(教師用解説書P11「税金クイズ」参照。)

先 では、ポテトチップス税はどうでしょう(児童回答)。正解は×です。しかし、ヨーロッパのハンガリーという国には実際にある税金で、正式名称は「健康増進税」といいます。これは、国民の肥満防止を目的とした税金なのだそうです。

先 現在、日本には税金は何種類くらいあると思いますか(児童回答)。現在、日本には約50種類の税金があります(他にはどんなものがあるか調べてみましょう)。

児 国に納める税金を「国税」、都や区市町村に納める税金を「地方税」というんだね。

【参考：消費税の用途について】

財務省ホームページ→
http://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/policy/summary/consumption/d05.htm



〔税金の種類(主なもの)〕

国税	
所得税	個人の1年間の所得(利益)にかかります。
法人税	会社などの法人の所得(利益)にかかります。
相続税	亡くなった人から財産を相続したときにかかります。
贈与税	個人から財産をもらったときにかかります。
消費税	商品を買ったりサービスの提供を受けたときの代金に地方消費税と同時に含まれています。
酒税	清酒、ビール、ウイスキーなどの代金に含まれています。
たばこ税	たばこの代金に含まれています。 税率(1,000本につき)：6,802円
自動車重量税	車検時や車両番号の指定を受けるときにかかります。
印紙税	各種契約書、領収書など、経済取引を行ったときに作成される文書にかかります。

税金に関する詳細(概要や目的等)は下記リンク先をご覧ください。

財務省ホームページ→

(国税)
http://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/index.html



国税庁ホームページ→

(国税)
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/index.htm>



総務省ホームページ→

(地方税)
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czais.html



地方税		
都道府県税	都道府県民税	個人、法人ともに一定の額(均等割)に加えて、個人は所得割など、法人は法人税割がかかります。
	事業税	個人、法人が事業を営んでいる場合、所得(利益)などにかかります。
	自動車税(種別割)	自動車を所有しているときにかかります。
	地方消費税	(消費税参照) 消費税7.8%+地方消費税2.2%=10%
	都道府県たばこ税	(たばこ税参照) 税率(1,000本につき)1,070円
	ゴルフ場利用税	ゴルフ場を利用したときの代金に含まれています。
区市町村税	軽油引取税	軽油の購入代金に含まれています。
	区市町村民税	個人、法人(※)ともに一定の額(均等割)に加えて、個人は所得割、法人は法人税割がかかります。
	固定資産税	土地や家屋、事業に使う機械などを所有しているときにかかります(※)。
	軽自動車税(種別割)	原動機付自転車や軽自動車などを所有しているときにかかります。
	区市町村たばこ税	(たばこ税参照) 税率(1,000本につき)：6,552円
入湯税	温泉(鉱泉浴場)に入浴したときの料金に含まれています。	

※地方税法上「都の特例」が設けられているため、特別区(23区内)では、都は区市町村税の一部を都税として課税しています。(法人の区民税、固定資産税等)

ねらい

国民が納めた税金の使いみちは、誰が、どのように決めているかを調べ、選挙を通して国民の意見が反映されていることを理解できるようにする。

【めあて】

税金の使いみちは、誰がどのように決めているのか調べて話し合おう。

先 税金の使いみちは誰がどのように決めているのか見ていきましょう。国の場合はどうなっていますか。

児 内閣は国の仕事に必要なお金がどれくらいかなどを考えた予算案を作ると書いてあるから、内閣が決めるのかな。

児 国民が選んだ議員が国会で話し合い、予算が決められると書いてあるよ。

先 国の機関である内閣は税金の使いみちを考えて金額を計算した「予算案」を国会に提出します。そして、提出された予算案に問題がないか、議員が国会で話し合い予算が決まります（本書P8「板書例」参照）。都の場合はどうですか。

児 都知事が予算案を作り、都の議会に提出する。そして、都民が選んだ議員が都議会で話し合い予算が決まる。国の予算の決め方と同じだね。

先 国、都、どちらの場合も、国民、都民が選挙で選んだ議員が税金の使いみちを決めて（議決して）いるということですね。

先 では、現在の国の予算がどのようになっているか、見てみましょう。

先 予算案を計算して作成する時は、使うお金だけではなく、入るお金（収入）も見積もります。では、国の場合、収入は税金だけで足りているか、円グラフを見てみましょう。

児 「国民が納める税金、印紙収入など」と書いてあるところかな。60.7%となっているから、足りていないんじゃないかな。

先 足りない部分は何で補っているのでしょうか。

児 「公債金」と「その他の収入」と書いてあるよ。「公債金」とは何かな。

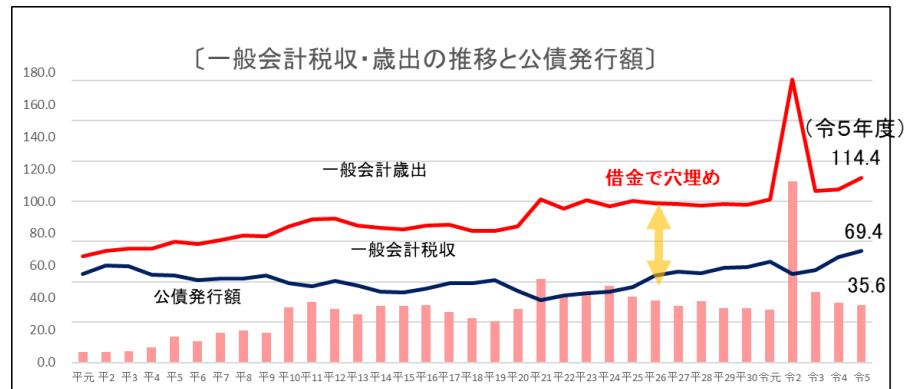
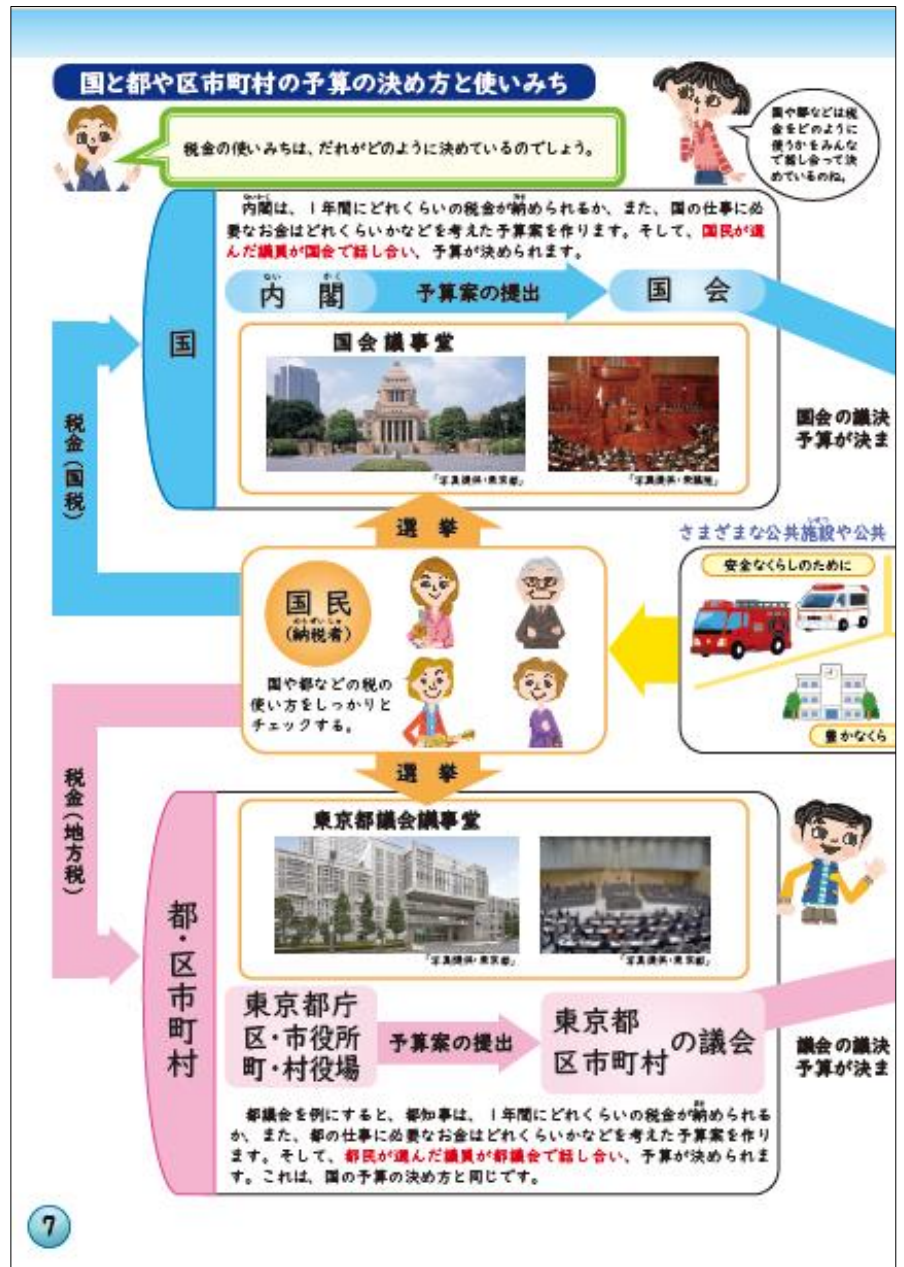
先 「公債金」とは国の借金のことです。

児 借金が31.1%もあるんだ。

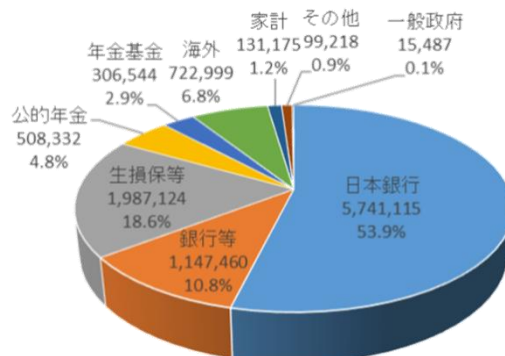
先 借金を減らすにはどうすればいいでしょうか。

児 お金をあまり使わない。

児 税金をたくさん集める。



【国債の保有者別内訳】（単位：億円）



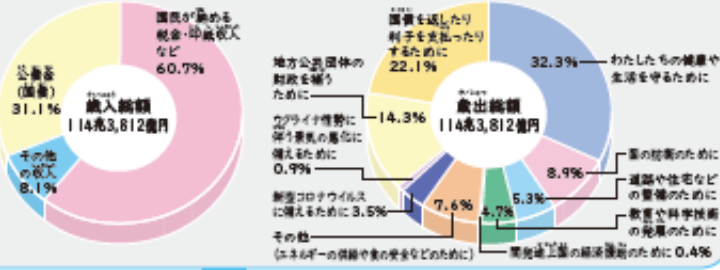
※ 保有割合は日本銀行が最も高いが、日本銀行は直接国債を購入することができないため、一般の銀行が買い入れた国債を買い上げている。

国債の償還に当たっては、税収入を財源とするところ、不足分については新たな国債の発行に頼っている状況にある。

【予算ってなに?】

国や都などが、1年間に入のお金（収入＝**歳入**）と使うお金（支出＝**歳出**）を、あらかじめ見積もって計算したものを「**予算**」といいます。国の場合は、歳入のうち約6割が**税金**ですが、約3割は**公債金**（※）という非常に珍しい状況です。一方で東京都の場合は、予算の多くを税金でまかっています。

◆国の予算（令和5（2023）年度一般会計当初予算）



議決
によって
ります。

サービスへ

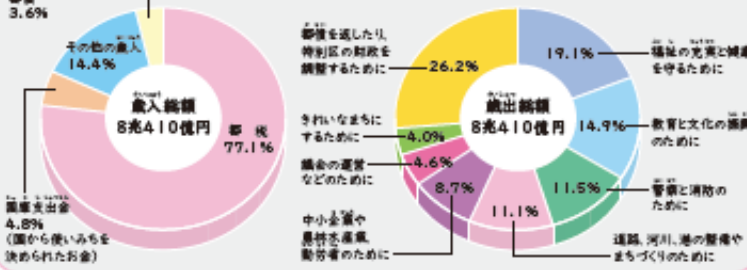


国民が選挙で議員を選ぶんだね。でも18歳になったら選挙権が与えられるから、税金のことも考えて選挙に行かないといけね。

※ 公債金とは?

「**債**」とは、借りるという意味です。国や都は、「**公債**」を発行して税金の不足分をまかっています。国が発行する公債を「**国債**」、東京都が発行する公債を「**都債**」、といます。「**公債金**」とは、国債を発行して国民などから借りられたお金のことをいいます。

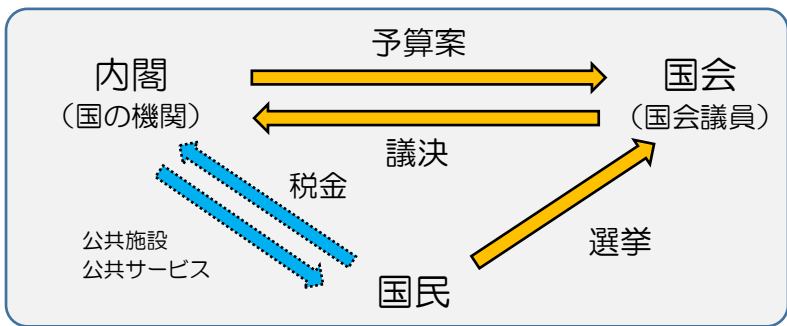
◆東京都の予算（令和5（2023）年度一般会計当初予算）



議決
によって
ります。

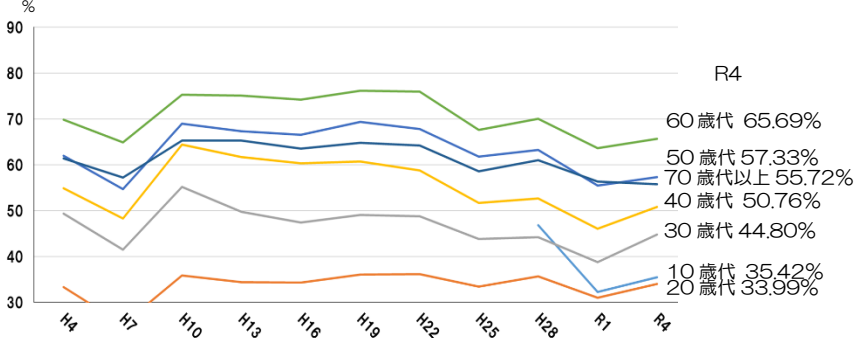
8

板書例「税金の使い道の決め方」（国の場合）



- ① 使うお金を減らした場合、みんなの暮らしはどうなってしまふのかな。
- ② 安全で便利、そして豊かな生活が送れなくなるかもしれないね。
- ③ では、税金をたくさん集めるとした場合はどうですか。
- ④ みんなの生活するお金が少なくなって、大変になってしまふかもしれない。
- ⑤ 借金を減らす方法はいろいろ考えられますが、この問題はみんなで考えていかなければいけません。
- ⑥ 先ほど学習した、税金の使いみちの決め方について振り返ってみましょう。
(板書例参照)
- ⑦ 国民が選挙で選んだ議員が国会で話し合っ て税金の使いみちを決めているということは、国民がどの議員を選ぶかによって税金の使いみちが変わってくる場合もあるということです。
- ⑧ 国民が選挙で議員を選ぶということは、国民も税金の使いみちを決めることに関わっているんだ。
- ⑨ 国民の意見が選挙を通して伝わる（反映される）ことになるんだね。
- ⑩ 選挙には 18 歳から参加することができますので、みなさんが 18 歳になったら選挙を通して自分の意見を伝えることができます。もし、若い人が投票に行かないとどのようなことが起きると思いますか。
- ⑪ 若い人の意見が伝わらなくなるかも。
- ⑫ みんなが納得のできない税金の使いみちになってしまうかもしれないよ。
- ⑬ 税金は私たちの生活とつながっているから、18 歳になったら選挙に行こうと思います。
- ⑭ 選挙のときは、税金の使いみちや国の借金のことも考えなければいけないよね。

参議院議員総選挙における年代別投票率（抽出）の推移



(出典：総務省ホームページ)

財政を家計に例えると・・・

令和5年度財政状況			1年分の家計に例えた場合		
内容	収入	支出	内容	収入	支出
税収+税収以外	78.8兆円		給与	788万円	
一般歳出・地方交付税交付金等		89.1兆円	家計費（生活費や教育費など）		891万円
国債費		25.3兆円	ローン返済		253万円
公債金	35.6兆円		不足分（借金）	356万円	
合計	114.4兆円	114.4兆円	合計	1,144万円	1,144万円

公債残高 約1,068兆円

ローン残高 約1億680万円

ねらい

社会状況に応じて、柔軟に必要な予算措置を行っていることを学習する。
これまでの学習を振り返り、税の役割について理解する。

【めあて】

税金の役割や、税金と国民の関わりについて考え、発表しよう。

先 真ん中の写真は、それぞれ同じ場所から撮影したのですが、大きな違いがあります。何かがついたことはありませんか。

児 電柱と電線がなくなっているよ。

児 でも電灯はそのまま残っているね。どこから電気をもらっているんだろう。

児 電柱や電線がなくなって景色が綺麗に見えるようになったね。

先 みなさん良いところに気がつきましたね。
(コラムを紹介する。)

先 年始に発生した能登半島地震でも、電柱の倒壊や電線の断線による非常に大きな被害があったというニュースがありましたから、この無電柱化は、我々の安全な暮らしのためにとても大切な取組と言えますね。この取組にかかる費用も税金で賄われています。

児 ものすごい費用がかかりそうだね。

先 そのとおりです。したがって、一気に工事をするには莫大な費用がかかりますから、計画的に優先順位をつけて長い年月をかけて実施しているんですよ。

先 国や都では、このように事前に計画的に進めていく取組もあれば、社会状況に応じてその都度柔軟に対応している取組もあります。10ページの「社会状況に応じた柔軟な対応」を見ましょう。

(記事を紹介する。)

先 このように、税金は社会状況に応じた柔軟な対応もしています。

年度の途中で社会状況の変化や新しい事態が発生した場合には、「補正予算」を作成し、変化に対応しています。

児 物価の急な値上がりにも対応できるようになっているんだね。

児 人や物を運ぶのには車を使うことが多いから、ガソリンの値上がりはガソリンスタンドだけではなく、お店やみんなの生活など、色々なところに影響があるんだね。

先 地震や災害が発生したときの復旧や復興のために、補正予算が組まれることもあります。

4 コラム～税金はこんなところにも使われています～

無電柱化の取組

みなさんが街で必ず目にする電線や電柱。これらは、電気などをみなさんの家だけでなく街中のありとあらゆるところに届けてくれる、わたしたちの生活になくてはならない設備です。

電線が切れてしまうと街中が停電になってしまいます。さらに、歩道に立ち並ぶ電柱は、歩行者や車いすの通行の妨げになっています。

また、大規模災害が発生した際には、電柱が倒れて通行人に被害を与えるだけでなく、電柱が道を塞いでしまうと救急車や消防車などが通行できなくなってしまい救助活動が遅れてしまうなど、危険な一面を持っています。

そこで東京都では、昭和61年度（1986年度）より電線を地中に埋めることによる電柱の撤去（無電柱化）を始め、東京都が管理する道路の地中化率は、令和4年度末（2022年度末）現在で区部は約65%、多摩地域は約22%、全体では約46%となっています。

電柱がなくなると、街の景色がより美しくなるといった効果もあります。

こうした取組により、2040年代の無電柱化完了を目指して、災害を想定した防災に役立つ道路から優先的・計画的に街の無電柱化を進めています。

■ 環七通り（足立区加平）の無電柱化



写真提供：東京都



昔はどのように税を納めていたのかな。

時代	税の	
	納め方	納めるもの
縄文・弥生	食べ物	布・奈良・平安・鎌倉
主な出来事	<ul style="list-style-type: none"> ○縄文時代は動物や収穫物をみんなで分ちあいました。 ○弥生時代は収穫物（食べ物）の一部を税として納めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ○租・庸・調 大化の改新後、税の中心は絹などの農産物だけではなく、布での労働や、絹以外の農産物（地や絹）で納める制度ができました。

先 補正予算も当初予算と同様に国会・議会の審議を経て成立します。緊急性や生活への影響度合いなど、総合的に判断して補正予算を組んで対応すべきものかどうかを判断して決めています。

児 補正予算のお金はどこから出ているんだろう。

児 8ページの円グラフで学習したけど、国が借金してお金を用意しているんじゃない。

先 よく覚えていましたね。そのとおりです。補正予算の財源は、多くの場合国債の発行など、いわゆる借金に頼っています。

そのため、現在の世代への支出のために、みなさんのような将来の世代に借金を残してしまうという課題があるんです。

また、国の借金が膨れ上がると、諸外国からの信用を失い、その結果、日本円の価値が下がることで、わたしたちの暮らしがとても苦しくなってしまう危険もあるんです。

こうした状況を踏まえると、みなさんが社会に出て働き始める近い将来に向けてどのような社会にしていけるか、税の使い方を含めてみんなで真剣に考えていかなければいけませんね。

社会状況に応じた柔軟な対応

原油価格や物価価格の値上がりへの対策

国は、新型コロナウイルス感染症の再拡大に対応するため、また、国際情勢の変化による原油価格や物価価格の値上がりなどの社会状況の変化に対応するために、令和4(2022)年5月に補正予算を作成し、約2兆7千億円の追加支出を決定しました。令和4(2022)年度は、この補正予算を使って、ガソリンなどの原油価格の急激な値上がりが起こらないよう、対応しました。

ガソリンの価格を抑えることで、経済回復の手助けをしています。



5 まとめ



ここまで、税金のしくみや使いみちなどについてみてきました。最後に税金の役割についてまとめてみましょう。

税金の役割

国や都・区市町村は、わたしたちの豊かで安全・安心な暮らしを守るためにさまざまな活動をしています。そのために必要な費用は税金でまかなわれており、わたしたちには納税の義務があります。税金は、みんながたがいに支え合い、共によりよい社会を作っていくためにみんなで出し合う会費のようなものです。

移り変わり

室町・安土・徳川・江戸 明治・大正・昭和・平成・令和

年費(お米など)

お金

〇戦の中心は田畑にかける年費で多くの場合、米で納税しました。

●**天明検地**
幕府が検地(天明検地)を行い、米などの収穫量だけでなく、土地の面積などを調べて年費を納めさせるようにしました。

●**地租改正(明治6(1873)年)**
年費を中心とした税のしくみから、すべてお金で納めるしくみに変わりました。

●**消費税率**
平成元(1989)年4月から3%
9(1997)年4月から5%
26(2014)年4月から8%
令和元(2019)年10月から10%

10

先 税金が皆さんの暮らしの中でどのように使われているか、そしてどのように納められているか、また税金の使いみちをどのように決めているか、ということについて学ぶことができました。

税金にはどのような役割があるといえるでしょうか。

税金は、私たちが豊かで安全・安心な暮らしを送るために必要なお金です。税金は、国民がよりよい生活を送るための会費のようなものです。

税金を納めたくない、減らして欲しいという人もいます。みなさんもお買い物をする消費税を払っていますが、どう思いますか。

丸 税金を納めることは国民の義務だし、納めるのは当然だと思うけど、しっかりみんなの役に立つように使ってほしいな。

丸 税金は私たちの暮らしを支えるための、みんなで出し合う会費のようなものだから、みんなが納める必要があると思います。

先 そうですね。日本国憲法では、第30条に納税の義務を定めています。

みんなで公平に出し合うからこそ、私たち国民一人ひとりが、税金が公平に集められているか、有効に使われているかについて関心を持ち、この国をどのようにしたいか、税金をどう集めどう使うべきか、ということについて考えていく必要があります。

【参考】日本国憲法
第三十条 国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。

〔世界の消費税率(地域別)〕

令和5年4月版

国	%	国	%	国	%	国	%	国	%
アジア・中東諸国		ヨーロッパ諸国		ヨーロッパ諸国		北アメリカ諸国		アフリカ諸国	
インド	18	スウェーデン	25	モナコ	20	グレナダ	15	カメルーン	19.25
トルコ	18	デンマーク	25	モルドバ	20	ドミニカ	15	アルジェリア	19
イスラエル	17	ノルウェー	25	ロシア	20	ニカラグア	15	中央アフリカ	19
パキスタン	17	アイスランド	24	キプロス	19	ホンジュラス	15	チュニジア	19
ヨルダン	16	ギリシャ	24	ドイツ	19	エルサルバドル	13	ニジェール	19
バングラデシュ	15	フィンランド	24	ルーマニア	19	コスタリカ	13	ウガンダ	18
サウジアラビア	15	アイルランド	23	アゼルバイジャン	18	トリニダード・トバゴ	12.5	ガボン	18
中国	13	ポーランド	23	北マケドニア	18	バリス	12.5	ギニア	18
ネパール	13	ポルトガル	23	ジョージア(グルジア)	18	グアテマラ	12	コートジボワール	18
フィリピン	12	イタリア	22	タジキスタン	18	パナマ	12	コンゴ共和国	18
レバノン	11	スロベニア	22	マルタ	18	ハイチ	10	セネガル	18
イラン	10	オランダ	21	ボスニアヘルツェゴビナ	17	パナマ	7	タンザニア	18
インドネシア	10	スペイン	21	ルクセンブルク	17	カナダ	5	チャド	18
韓国	10	チェコ	21	ウズベキスタン	15	南アメリカ諸国		トーゴ	18
カンボジア	10	ベルギー	21	トルクメニスタン	15	ウルグアイ	22	ブルキナファソ	18
日本	10	モンテネグロ	21	カザフスタン	12	アルゼンチン	21	ブルンジ	18
ベトナム	10	ラトビア	21	キルギス	12	コロンビア	19	ペナン	18
モンゴル	10	リトアニア	21	スイス	7.7	チリ	19	マリ	18
ラオス	10	アルバニア	20	リヒテンシュタイン	7.7	ペルー	18	ルワンダ	18
スリランカ	15	アルメニア	20	アンドラ	4.5	ブラジル	17	スーダン	18
シンガポール	8	イギリス	20	北中アメリカ諸国		ベネズエラ	16	ギニアビサウ	17
タイ	7	ウクライナ	20	ドミニカ共和国	18	ガイアナ	14	モザンビーク	17
モルディブ	8	エストニア	20	バルバドス	17.5	ポリビア	13	マラウイ	16.5
アラブ首長国連邦	5	オーストリア	20	セントクリストファー・ネイビス	17	エクアドル	12	ケニア	16
台湾	5	スロバキア	20	ジャマイカ	16.5	スリナム	10	ザンビア	16
バーレーン	10	セルビア	20	メキシコ	16	パラグアイ	10	モリタニア	16
ヨーロッパ諸国		フランス	20	セントルシア	16	アフリカ諸国		エチオピア	15
ハンガリー	27	ブルガリア	20	アンティグア・バーブーダ	15	マダガスカル	20	エスワティニ	15
クオアチア	25	ペラルーシ	20	セントビンセント・グレナディーン	15	モロッコ	20	カーボベルデ	15

※数字は標準税率です。国によっては、食料品などに軽減税率が設けられています。
〔出典: 全国間税会総連合会ホームページ〕

【問】 次のうち、昭和 57 年まで実際にあった税金はどれでしょうか？

- ① 猫税
- ② 犬税
- ③ ネズミ税

【答】 ②

犬税は、明治時代から府県税として存在しており、府県ごとに課税方式が異なっていました。

昭和 30 年には、全国 2,700 もの自治体で採用されていましたが、昭和 57 年に、長野県四賀村を最後になくなりました。四賀村では、生後 3 か月以上の犬一頭につき、年間 300 円の犬税がかかっていました。

【問】 次のうち、明治時代に実際にあった税金はどれでしょうか？

- ① うさぎ税
- ② たぬき税
- ③ きつね税

【答】 ①

うさぎ税は、1873 年（明治 6 年）から 1879 年（明治 12 年）まで課税されていました。

当時うさぎをペットとして飼育することが大流行し、うさぎが投機の対象となったり、偽物売る者が現れたりするなど社会問題となり、これを抑えるために、うさぎ税が導入されました。

1 羽につき月 1 円（現在の 8,000 円）が課税されていましたが、課税とともにブームも去り、約 6 年間で廃止となりました。

【問】 1926 年（大正 15 年）に清涼飲料税が新設されました。次のうち、清涼飲料税が課税された清涼飲料水はどれでしょう。

- ① ミネラルウォーター
- ② サイダー
- ③ オレンジジュース

【答】 ②

清涼飲料税の対象となる清涼飲料水は、「炭酸ガスを含んでいること」が条件でした。清涼飲料税が新設された背景として、当時のサイダー類の消費拡大が挙げられます。明治末年頃からサイダー類は大規模に製造されビールと同じような高級飲料として扱われるようになり、サイダー類は高級嗜好品として世間に認知されたため、課税対象となったのです。

なお、清涼飲料税は 1949 年（昭和 24 年）に廃止されました。

【問】 砂糖には、平成元年まで砂糖消費税がありました。明治 34 年当時、砂糖はどのような区分で課税していたでしょう。

- ① 色の違い
- ② 製造方法の違い
- ③ 糖度の違い

【答】 ①

砂糖消費税法が作られた明治 34 年当時は、砂糖の色の違いで等級を区分し、課税していました。最も等級が低いのは黒糖で、精製を繰り返して白くなるほど等級が上がり、税率も高くなりました。これは庶民層がよく使う黒糖の税率を低くし、贅沢品の白い砂糖は税率を高くするといった考えに基づいています。

【1円】

現在製造している貨幣の中で一番古いのが昭和30年に発行された1円です。

この1円のデザインは、一般公募で選ばれました。表と裏のデザインはそれぞれ審査され、別の人が選ばれています。現在まで、このデザインは変わっていません。表面の「若木」のデザインには伸びゆく日本が象徴されています。

項目	内容
図柄	表：若木、裏：1
素材	アルミニウム
品位	純アルミニウム
直径	20.0mm
重さ	1.0グラム
発行年	昭和30年



【5円】

5円のデザインは、当時の日本の主な産業（稲穂が農業、水が水産業、歯車が工業）をあらわしています。裏面の「双葉」のデザインは、戦争（第二次世界大戦）が終わって新しく民主国家になった日本を象徴しているといわれています。

このデザインは、5円玉が昭和24年8月に有孔（穴のあいている）貨幣として発行されてから変わっていませんが、昭和34年に日本国の「國」の字を「国」に改め、書体も楷書体からゴシック体に変更されました。

項目	内容
図柄	表：稲穂、歯車、水 裏：双葉
素材	黄銅
品位	銅 600～700 / 亜鉛 400～300
直径	22.0mm
重さ	3.75グラム
発行年	昭和34年



【10円】

10円に描かれている平等院鳳凰堂は、京都府宇治市にあります。世界文化遺産に登録されている平等院鳳凰堂は、藤原頼道がこの世に極楽浄土のようすをつくらうとして建てたもので、堂には阿弥陀仏の像が安置され、周りの壁には、阿弥陀仏が人々を救うために迎えにくる様子が描かれています。

項目	内容
図柄	表：平等院鳳凰堂、唐草 裏：常盤木
素材	青銅
品位	亜鉛 40～30 / 銅 950 / すず 10～20
直径	23.5mm
重さ	4.5グラム
発行年	昭和34年

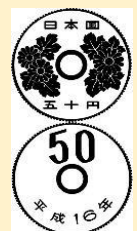


【50円】

最初の50円は、昭和30年にニッケルという金属でつくり、1円と同様、公募によりそのデザインが決定されました。その時の50円は、まだ穴あきではなく、大きさも25.0mmと、今より大きいものでした。その後100円がつけられた時、色や大きさが似ていて間違いやすいということから、50円は穴あきとなり、デザインも新しく公募で選ばれました。

現在の50円は、100円が銀貨幣から白銅貨幣に変更されたとき、50円も白銅貨幣となり、現在の大きさになりました。50円の表には、デザインを変えながらずっと菊が描かれています。

項目	内容
図柄	表：菊、裏：50
素材	白銅
品位	銅 750 / ニッケル 250
直径	21.0mm
重さ	4.0グラム
発行年	昭和42年



【100円】

現在製造している100円と50円は、昭和42年に誕生しました。それまで銀貨幣だった100円が、材料である銀の値段が高くなったことなどから、白銅貨幣に変更され、同時に50円も白銅貨幣になりました。100円の表のデザインは、鳳凰から稲穂、そして現在の桜に変わってきています。

項目	内容
図柄	表：桜、裏：100
素材	白銅
品位	銅750/ニッケル250
直径	22.6mm
重さ	4.8グラム
発行年	昭和42年



【500円】

昭和57年に登場したのが、500円白銅貨幣です。それまでの貨幣は100円が最高額でしたが、自動販売機等が急速に普及し、その自動販売機で買える品物の値段も高くなってきたことなどから500円がつくられることになりました。表には桐が、裏の上下には竹、左右に橘が描かれています。その後、偽造・変造防止のため、平成12年にニッケル黄銅貨幣に、令和3年にバイカラー・クラッド貨幣に変わりました。新しくなった500円は、デザインは同じですが、偽造を防止するためにいろいろな工夫がされています。

新しい500円貨幣についての詳細は、下記のとおりです。

【参考資料】新しい500円貨幣について（出典：財務省ホームページ）

1 主な形式

(1) 新たな偽造防止技術

- ・素材に新規技術であるバイカラー・クラッド（二色三層構造）を導入
- ・貨幣の縁に、新たに「異形（いけい）斜めギザ」（注）を導入
- ・貨幣の縁の内側に、新たに微細文字を加工

（注）斜めギザの一部を他のギザとは異なる形状にしたもので、通常貨幣（大量生産貨幣）への採用は世界初。



(2) 素材等

	新しい500円貨幣	（参考）旧500円貨幣
素 材	ニッケル黄銅、白銅及び銅 （バイカラー・クラッド）	ニッケル黄銅
品 位	千分中銅750、亜鉛125、ニッケル125	千分中銅720、亜鉛200、ニッケル80
量 目	7.1グラム	7.0グラム
縁	異形斜めギザ	斜めギザ
直 径	同右	26.5ミリメートル

2 発行時期

2021年11月1日から

1 主な様式

(1) 新たな偽造防止対策等

- 高精細すき入れ
現行の「すき入れ」に加えて、新たに高精細なすき入れ模様を導入
- 最先端技術を用いたホログラム
肖像の3D画像が回転する最先端のホログラムであり、銀行券への採用は世界初
一万円券及び五千円券にはストライプタイプのホログラムを新たに導入
千円券にはパッチタイプのホログラムを新たに導入

(2) ユニバーサルデザイン（券種間の識別性向上等）

- 指の感触により識別できるマークの形状変更及び券種毎の配置変更
- 額面数字の大型化（表・裏）
- 「ホログラム」及び「すき入れ」位置を券種毎に変更

(3) 図柄

券種	表（肖像）	裏
新一万円券	渋沢栄一	東京駅（丸の内駅舎）
新五千円券	津田梅子	フジ（藤）
新千円券	北里柴三郎	富嶽三十六景

2 発行時期

2024年7月3日から

3 肖像について

(1) 新一万円券：渋沢 栄一（しぶさわ えいち）【1840～1931】

第一国立銀行、東京株式取引所（現 東京証券取引所）、東京商法会議所（現 東京商工会議所）など生涯に約500もの企業の設立等に関わったといわれ、実業界で活躍。

(2) 新五千円券：津田 梅子（つだ うめこ）【1864～1929】

1871年、岩倉使節団に随行した最初の女子留学生の一人。1900年に女子英学塾（現 津田塾大学）を創立するなど、近代的な女子高等教育に尽力。

(3) 新千円券：北里 柴三郎（きたさと しばさぶろう）【1853～1931】

世界で初めて破傷風菌の純粋培養に成功、破傷風血清療法を確立。また、ペスト菌を発見。私立伝染病研究所、私立北里研究所を創立。後進の育成にも尽力。

東京都の区市町村(人口・面積・財政)

No.	区市町村名	①人口（人）		②面積（km ² ）		③歳入（百万円）				
			%		%	④内 税込		⑤内 公債		
						(①/総計)	(③/総計)		%	
			(⑤/④)		(⑥/④)					
-	総 計	14,105,098	100.0	2,199.93	100.0	6,735,238	3,698,217	54.9	86,316	1.3
-	区 計	9,791,293	69.4	627.51	28.5	4,746,026	2,704,602	57.0	31,220	0.7
-	市町村計	4,313,805	30.6	1,572.42	71.5	1,989,212	993,615	50.0	55,096	2.8
1	千代田区	68,393	0.5	11.66	0.5	68,549	41,589	60.7	0	0.0
2	中央区	175,891	1.2	10.21	0.5	140,317	71,704	51.1	4,754	3.4
3	港区	266,899	1.9	20.36	0.9	183,992	117,615	63.9	0	0.0
4	新宿区	354,032	2.5	18.22	0.8	176,790	99,385	56.2	1,340	0.8
5	文京区	245,469	1.7	11.29	0.5	137,802	74,993	54.4	2,500	1.8
6	台東区	220,711	1.6	10.11	0.5	124,386	63,658	51.2	590	0.5
7	墨田区	280,989	2.0	13.77	0.6	141,796	80,772	57.0	1,096	0.8
8	江東区	536,787	3.8	42.99	2.0	240,885	142,382	59.1	1,387	0.6
9	品川区	423,239	3.0	22.85	1.0	195,518	116,969	59.8	1,815	0.9
10	目黒区	285,526	2.0	14.67	0.7	131,735	77,165	58.6	163	0.1
11	大田区	745,243	5.3	61.86	2.8	305,342	180,770	59.2	1,714	0.6
12	世田谷区	939,548	6.7	58.05	2.6	395,149	228,917	57.9	2,940	0.7
13	渋谷区	243,594	1.7	15.11	0.7	134,926	77,467	57.4	0	0.0
14	中野区	347,203	2.5	15.59	0.7	169,442	93,137	55.0	1,531	0.9
15	杉並区	589,242	4.2	34.06	1.5	234,567	138,453	59.0	2,026	0.9
16	豊島区	306,059	2.2	13.01	0.6	149,301	81,661	54.7	479	0.3
17	北区	359,348	2.5	20.61	0.9	184,808	101,621	55.0	2,836	1.5
18	荒川区	220,313	1.6	10.16	0.5	114,037	68,788	60.3	505	0.4
19	板橋区	586,459	4.2	32.22	1.5	262,602	144,870	55.2	1,199	0.5
20	練馬区	753,257	5.3	48.08	2.2	318,828	192,445	60.4	4,020	1.3
21	足立区	696,439	4.9	53.25	2.4	340,841	185,426	54.4	0	0.0
22	葛飾区	455,785	3.2	34.80	1.6	250,981	135,087	53.8	232	0.1
23	江戸川区	690,867	4.9	49.90	2.3	343,431	189,727	55.2	93	0.0

(出典) 集計データは、東京都ホームページ（令和4年度普通会計決算の状況等）より

注1：各項目の計数は、単位未満四捨五入のため、合計と一致しない場合がある。

2：面積の「区計」には、荒川河口部、中央防波堤外側埋立地、及び新海面処分場の面積を含む。

また、「市町村計」には、烏島、ベヨネース列岩、須美寿島、及び孀婦岩の面積を含む。

3：「公債」とは、区では「特別区債」、市町村では「地方債」のことをいう。

4：「民生費」の内訳は、社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費、生活保護費、災害救助費である。

⑥歳出（百万円）											区市町村名
	⑦内 教育		⑧内 民生		⑨内 土木		⑩内 衛生		⑪内 公債費		
		% (⑧/⑦)	福祉・生 活保護等	% (⑨/⑧)	道路・河 川等	% (⑩/⑨)	保健・清 掃等	% (⑪/⑩)		% (⑫/⑪)	
6,427,547	867,928	13.5	3,193,354	49.7	517,701	8.1	660,587	10.3	136,212	2.1	総計
4,529,469	648,453	14.3	2,281,350	50.4	372,774	8.2	460,746	10.2	53,004	1.2	区計
1,898,078	219,475	11.6	912,005	48.0	144,927	7.6	199,841	10.5	83,208	4.4	市町村計
66,236	11,991	18.1	23,048	34.8	8,850	13.4	6,392	9.7	15	0.0	千代田区
134,823	22,818	16.9	38,335	28.4	35,396	26.3	10,367	7.7	1,210	0.9	中央区
172,048	30,656	17.8	72,699	42.3	17,210	10.0	18,048	10.5	120	0.1	港区
172,139	16,686	9.7	92,109	53.5	10,018	5.8	21,501	12.5	2,347	1.4	新宿区
132,021	25,985	19.7	55,543	42.1	5,683	4.3	15,991	12.1	582	0.4	文京区
116,401	11,111	9.5	59,789	51.4	5,637	4.8	12,127	10.4	1,461	1.3	台東区
135,846	15,065	11.1	71,448	52.6	9,561	7.0	13,460	9.9	2,851	2.1	墨田区
232,505	42,018	18.1	124,006	53.3	9,804	4.2	24,238	10.4	2,127	0.9	江東区
188,940	25,861	13.7	95,736	50.7	13,323	7.1	18,965	10.0	1,109	0.6	品川区
123,597	22,128	17.9	58,338	47.2	8,588	6.9	14,422	11.7	1,506	1.2	目黒区
301,312	36,369	12.1	168,746	56.0	23,991	8.0	30,777	10.2	1,885	0.6	大田区
375,041	56,445	15.1	177,659	47.4	36,074	9.6	45,615	12.2	11,432	3.0	世田谷区
121,400	12,310	10.1	49,148	40.5	10,634	8.8	14,089	11.6	715	0.6	渋谷区
162,276	16,088	9.9	77,817	48.0	21,481	13.2	12,829	7.9	1,593	1.0	中野区
221,710	25,814	11.6	118,792	53.6	11,912	5.4	24,292	11.0	2,560	1.2	杉並区
144,701	19,812	13.7	70,397	48.6	12,912	8.9	15,393	10.6	3,104	2.1	豊島区
175,889	29,691	16.9	90,039	51.2	14,721	8.4	15,896	9.0	3,691	2.1	北区
108,866	13,414	12.3	57,980	53.3	9,607	8.8	13,605	12.5	1,799	1.7	荒川区
251,505	35,546	14.1	140,549	55.9	15,728	6.3	23,355	9.3	2,568	1.0	板橋区
309,119	35,905	11.6	176,545	57.1	20,823	6.7	35,705	11.6	5,463	1.8	練馬区
326,844	49,774	15.2	186,816	57.2	26,837	8.2	25,464	7.8	3,323	1.0	足立区
239,189	30,749	12.9	117,546	49.1	22,173	9.3	17,933	7.5	1,533	0.6	葛飾区
317,060	62,215	19.6	158,265	49.9	21,812	6.9	30,283	9.6	8	0.0	江戸川区

No.	区市町村名	①人口（人）		②面積（km ² ）		③歳入（百万円）				
			%		%	④内 税収		⑤内 公債		
			(①/総計)		(③/総計)		%		%	
							(⑤/④)	(⑥/④)		
24	八王子市	578,175	4.1	186.38	8.5	237,366	120,977	51.0	9,519	4.0
25	立川市	184,967	1.3	24.36	1.1	99,822	48,587	48.7	5,486	5.5
26	武蔵野市	150,281	1.1	10.98	0.5	79,229	48,812	61.6	464	0.6
27	三鷹市	195,288	1.4	16.42	0.7	78,341	46,304	59.1	639	0.8
28	青梅市	130,712	0.9	103.31	4.7	62,857	29,746	47.3	1,253	2.0
29	府中市	262,544	1.9	29.43	1.3	132,911	64,397	48.5	6,624	5.0
30	昭島市	114,876	0.8	17.34	0.8	52,148	24,428	46.8	374	0.7
31	調布市	243,752	1.7	21.58	1.0	108,278	56,413	52.1	3,024	2.8
32	町田市	432,259	3.1	71.55	3.3	184,676	89,152	48.3	3,569	1.9
33	小金井市	127,261	0.9	11.30	0.5	52,997	26,851	50.7	1,004	1.9
34	小平市	200,532	1.4	20.51	0.9	89,827	41,941	46.7	3,150	3.5
35	日野市	190,937	1.4	27.55	1.3	78,547	39,786	50.7	1,336	1.7
36	東村山市	152,088	1.1	17.14	0.8	70,578	32,656	46.3	2,865	4.1
37	国分寺市	131,572	0.9	11.46	0.5	57,156	28,691	50.2	1,957	3.4
38	国立市	76,516	0.5	8.15	0.4	36,014	18,328	50.9	1,175	3.3
39	福生市	55,959	0.4	10.16	0.5	30,132	13,198	43.8	179	0.6
40	狛江市	83,514	0.6	6.39	0.3	37,179	18,551	49.9	967	2.6
41	東大和市	83,681	0.6	13.42	0.6	40,517	18,945	46.8	534	1.3
42	清瀬市	75,981	0.5	10.23	0.5	37,556	17,067	45.4	1,351	3.6
43	東久留米市	114,822	0.8	12.88	0.6	51,081	25,442	49.8	1,191	2.3
44	武蔵村山市	69,859	0.5	15.32	0.7	32,334	15,697	48.5	429	1.3
45	多摩市	146,121	1.0	21.01	1.0	70,462	35,004	49.7	2,880	4.1
46	稲城市	94,881	0.7	17.97	0.8	40,064	20,545	51.3	73	0.2
47	羽村市	53,959	0.4	9.90	0.5	27,172	13,010	47.9	934	3.4
48	あきる野市	78,513	0.6	73.47	3.3	36,722	18,670	50.8	1,434	3.9
49	西東京市	207,380	1.5	15.75	0.7	87,050	44,567	51.2	1,067	1.2
50	瑞穂町	31,227	0.2	16.85	0.8	16,113	8,086	50.2	290	1.8
51	日の出町	16,664	0.1	28.07	1.3	10,328	4,876	47.2	267	2.6
52	檜原村	1,866	0.0	105.41	4.8	4,010	1,799	44.9	13	0.3
53	奥多摩町	4,344	0.0	225.53	10.3	7,652	3,055	39.9	29	0.4
54	大島町	6,655	0.0	90.76	4.1	8,545	4,092	47.9	289	3.4
55	利島村	331	0.0	4.04	0.2	1,717	557	32.5	4	0.2
56	新島村	2,253	0.0	27.54	1.3	4,389	2,185	49.8	78	1.8
57	神津島村	1,742	0.0	18.58	0.8	3,381	1,481	43.8	89	2.6
58	三宅村	2,139	0.0	55.26	2.5	4,366	2,165	49.6	18	0.4
59	御蔵島村	301	0.0	20.39	0.9	1,952	539	27.6	3	0.2
60	八丈町	6,760	0.0	72.24	3.3	9,215	4,209	45.7	339	3.7
61	青ヶ島村	162	0.0	5.95	0.3	1,177	372	31.6	0	0.0
62	小笠原村	2,931	0.0	113.04	5.1	5,349	2,435	45.5	201	3.7

⑥歳出（百万円）											区市町村名
	⑦内 教育		⑧内 民生		⑨内 土木		⑩内 衛生		⑪内 公債費		
		% (⑧/⑦)	福祉・生 活保護等	% (⑨/⑧)	道路・河 川等	% (⑩/⑨)	保健・清 掃等	% (⑪/⑩)		% (⑫/⑪)	
228,078	22,321	9.8	114,719	50.3	17,489	7.7	26,775	11.7	12,600	5.5	八王子市
93,381	9,759	10.5	43,281	46.3	5,633	6.0	18,085	19.4	2,825	3.0	立川市
75,071	12,127	16.2	32,355	43.1	6,781	9.0	8,074	10.8	1,440	1.9	武蔵野市
76,032	8,656	11.4	40,002	52.6	4,748	6.2	5,526	7.3	3,729	4.9	三鷹市
58,960	6,481	11.0	27,808	47.2	3,898	6.6	7,357	12.5	3,106	5.3	青梅市
129,780	26,302	20.3	58,471	45.1	6,927	5.3	8,542	6.6	3,518	2.7	府中市
49,629	5,670	11.4	24,760	49.9	2,669	5.4	5,611	11.3	2,239	4.5	昭島市
102,320	10,916	10.7	52,487	51.3	10,126	9.9	7,365	7.2	3,703	3.6	調布市
173,875	18,779	10.8	87,585	50.4	12,149	7.0	17,950	10.3	7,067	4.1	町田市
50,469	3,987	7.9	26,386	52.3	2,938	5.8	6,544	13.0	2,215	4.4	小金井市
84,457	10,078	11.9	40,835	48.4	6,770	8.0	8,558	10.1	3,241	3.8	小平市
75,528	7,322	9.7	38,304	50.7	4,998	6.6	8,521	11.3	3,512	4.6	日野市
67,876	6,373	9.4	32,085	47.3	8,724	12.9	5,559	8.2	3,786	5.6	東村山市
54,214	5,980	11.0	26,378	48.7	5,732	10.6	5,263	9.7	2,074	3.8	国分寺市
35,218	3,831	10.9	18,713	53.1	2,685	7.6	2,844	8.1	1,758	5.0	国立市
28,415	3,556	12.5	13,237	46.6	2,645	9.3	3,211	11.3	724	2.5	福生市
34,955	4,516	12.9	18,001	51.5	2,522	7.2	2,637	7.5	1,649	4.7	狛江市
37,579	3,336	8.9	19,074	50.8	1,765	4.7	3,537	9.4	1,790	4.8	東大和市
35,177	3,052	8.7	18,363	52.2	1,464	4.2	4,045	11.5	1,947	5.5	清瀬市
49,953	5,399	10.8	25,757	51.6	4,238	8.5	4,200	8.4	2,131	4.3	東久留米市
31,459	3,220	10.2	16,616	52.8	2,150	6.8	2,778	8.8	1,288	4.1	武蔵村山市
67,826	11,691	17.2	30,769	45.4	3,469	5.1	6,919	10.2	2,448	3.6	多摩市
37,596	5,214	13.9	16,798	44.7	3,852	10.2	3,995	10.6	2,013	5.4	稲城市
25,937	2,785	10.7	11,697	45.1	2,309	8.9	2,999	11.6	1,007	3.9	羽村市
35,423	3,327	9.4	15,665	44.2	4,202	11.9	4,141	11.7	2,137	6.0	あきる野市
83,530	8,137	9.7	44,333	53.1	6,255	7.5	7,720	9.2	4,764	5.7	西東京市
15,649	1,485	9.5	6,051	38.7	1,937	12.4	1,851	11.8	605	3.9	瑞穂町
9,963	915	9.2	4,023	40.4	570	5.7	1,001	10.0	584	5.9	日の出町
3,865	213	5.5	656	17.0	343	8.9	307	7.9	101	2.6	檜原村
7,356	661	9.0	1,152	15.7	1,070	14.5	679	9.2	207	2.8	奥多摩町
8,396	668	8.0	1,554	18.5	954	11.4	1,433	17.1	1,045	12.4	大島町
1,605	113	7.0	174	10.8	60	3.7	254	15.8	56	3.5	利島村
4,100	307	7.5	649	15.8	357	8.7	392	9.6	372	9.1	新島村
3,286	343	10.4	440	13.4	461	14.0	392	11.9	122	3.7	神津島村
4,192	327	7.8	539	12.9	258	6.2	741	17.7	390	9.3	三宅村
1,812	75	4.1	124	6.8	361	19.9	177	9.8	66	3.6	御蔵島村
8,995	934	10.4	1,400	15.6	792	8.8	2,362	26.3	709	7.9	八丈町
1,044	66	6.3	46	4.4	377	36.1	110	10.5	15	1.4	青ヶ島村
5,076	551	10.9	718	14.1	252	5.0	1,385	27.3	226	4.5	小笠原村

租税教育の重要性

国民生活や経済社会と密接に関連する税は、私たちの暮らしや社会に欠かせない多様な公共サービスを提供する国や地方公共団体の活動の財源であり、国の様々な制度の中でも根幹的なものです。

憲法で国民の義務に掲げられているように、国民が教育を受け、勤労して税を納め、持続可能な社会を作っていくことは、民主国家の維持・発展にとって欠かせないことであり、次代を担う児童・生徒等が国の基本である税の役割や申告納税制度の意義、納税者の権利義務を正しく理解し、国や社会の在り方を主体的に考えることは、民主国家の維持・発展にとって極めて重要なことです。

また、教育基本法は、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」（第1条）と定めるとともに、教育の目標について、「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う」（同法第2条第1項第3号）と定めています。社会や国を支える税の意義や役割を深く理解し、税を通して社会や国の在り方について考える租税教育は、正に教育基本法の理念に基づいた教育であると考えられます。

ホームページのご案内

東京国税局では、租税教育に係る取組をホームページ上で紹介しています。

租税教育用学習資料のダウンロードなどもできますので、是非ご活用ください。



<https://www.nta.go.jp/about/organization/tokyo/education/index.htm>



租税教室のご案内

「租税教室」は、次代を担う児童・生徒・学生の皆さんが、主権者として社会や国を支える税の意義・役割を正しく理解し、税を通じて社会や国の在り方について考えることを目的とした税の出前授業です。

講師は、各地区の租税教育推進協議会から派遣しており、講師料は無料です。

また、開催に当たっては、事前にご担当の先生方と打合せを行い、実施方法・講義の内容を決定させていただきます。オンライン授業やオンデマンド授業などのご相談にも応じております。

お問い合わせは、最寄りの税務署（総務課）までご連絡ください。

編集に御協力いただいた先生（令和6（2024）年3月現在）

板橋区立上板橋第四小学校	校長 和田 幹夫	立川市立大山小学校	主任教諭 綾邊 香代子
足立区立舎人第一小学校	校長 澁谷 あゆみ	国立音楽大学附属小学校	教諭 小野田 高士
江東区立第一大島小学校	主幹教諭 長尾 良佑	学習院初等科	教諭 金子 範明

企画・編集

東京都租税教育推進協議会